

さようなら原発 越谷連絡会

会報 No.34

●発行 さようなら原発越谷連絡会 編集委員会

●連絡先 〒343-0023 越谷市東越谷 1-5-17 TEL&FAX 048-962-8052 <http://sayonarakoshi.jimdo.com/>

- さようなら原発越谷連絡会は、再稼働反対国会前抗議行動（毎金曜日）と、第3金曜日には、越谷独自の集会とパレードを行っています。
- 第3を除く金曜日は新越谷駅上りホーム後方（越谷駅寄り）に、16時半集合・出発しています。
- 独自に国会前に向かわれた場合は、国会正門から見て左側歩道の国会に近い場所を定位置にしています。
- 第3金曜日の、越谷独自行動（3金脱原発越谷行動）は、越谷市役所東側の中土手広場に18時集合・開始で、どなたでも発言自由のアピールタイム。歌や楽器でのアピールもOKです。こののち、越谷駅までパレードをしています。誰でも、どなたでも参加していただける集会・パレードです。ぜひ、ご参加ください。
- お問い合わせは 080-1229-3661(飛山) / 080-5670-7117(増田) / 090-4010-1334(石山) まで



7月18日、第15回の「三金行動」は、雷雨との予想が出ていましたが、珍しくいい方に外れて雨はなし。参加者は52人でした。今回から一言でもいいのでアピールしてもらおう「一言アピール」を取り入れ、たくさんの人に発言してもらいました。スペースが足りず、全ての発言を載せることはできませんでしたが、下段にそのうちのいくつかの発言を抜粋・要約（文責・編集部）して紹介します。発言を載せられなかった方ごめんなさい。



● **シュプレヒコール**という、紅顔の美少年だった18歳の時、国会の前で「岸内閣打倒〜!」とやりました。その調子しかわからないから、それでやります。「原発は売るな〜!」「つくろな〜!」「動かすな〜!」「東電は責任をとれ〜!」「政府は責任をとれ〜!」……

● **大宮の三橋公民館**、その館報に、「俳句サークルの互選で選ばれた「梅雨空に『九条守れ』の女性デモ」の句を、載せることになっているのに、一方の意見だから、国民の意見が二分するから、ということ載せなかった。表現の自由の侵害だと言う人もいますが、もっと深刻な問題です。これは公的機関の自主規制。さいたま市の首長もこの判断を認めて、載せる場合の基準を作ろうと言っているそうです。公民館や市の職員は憲法を9条を守る立場です。まったくの国におもねた自主規制、すごく怖くなります。越谷では絶対こういふことを起こさせないようにしましょう。

● **南越谷駅で**、埼玉弁護士会の弁護士さんたちが集まって、集団的自衛権行使反対の宣伝をやっている、途中ですが抜けてきました。その感想ですが、とっても受け取りが悪い……こんなにも世の中のことに関心を持たない人が多いのかと、本当にびっくりしました。原発反対の運動も集団的自衛権撤廃の運動も広く知らせていかなければならない。でも関心を持っていない人たちにどうやって関心をもってもらえるか……。身近な人に話してもらえば、ちょっとは聞いてくれるんじゃないかと、今思っています。集団的自衛権を行使したら、相手から狙われるテロの一番の焦点が原発で、この二つの問題はくっついていきます。何とか話しかけて関心を持ってもらおう、少しでもチラシを読んでもらおう、そして両方に関心を持ってもらえるように、頑張ってくださいと思います。

● **南越の広場で**、毎週水曜の午後1時から2時半まで、「南越スタンディング」と名付けて、ただプラカードを持って立っているだけという活動をしています。すると、若い人がただ立っているだけで話しかけやすいらしく、どういふことですかとたずねてきます。そ

集会での一言から

の中で集団的自衛権行使と原発の問題その他、根っこは一つなんだというような話も進んでいて、今まで署名活動の時など、ただ通り過ぎられたりしましたが、立っているだけというのは、知りたい方が声をかけてくるということに気づきました。こちらから強い思いで話していると、相手の方が拒絶反応を起こすこともありますが、逆に黙っていることで声をかけやすいんだということに気づきました。いろんな形の活動があつていいんだと思います。原発でも集団的自衛権でも、決めた方たちは権力のある少数者、私たちは権力のない少数者で、それが少数者でなくなる時、大きな力を発揮できると思うので、拒絶反応を起こさないような形での活動をこれからも続けていきたいと思っています。

● **最近、周りの人と話をする**、「何言ってるの」ってけんかになっちゃうんです。こういう運動をやっている人も、何か、「何やってんだか」、みたいな感じでなかなか理解してもらえないので……。私はこういうことでやっているよ、という無言の姿勢で何とか知らせていければと思つていますけれど、本当に難しいと思います。いい方法があつたら教えてください。

● **福井の判決は胸がすく思い**で、ストンと来ました。今日はいつもアコーディオンを持ってくるんだけど、聞きにきたんです。何かほかいい方法はないかと思つて、ずつと歩いてきました。集会だけじゃなくてね。

● **20歳の頃**、60年安保のデモに参加した経験があります。当時何も分らないけれど、3日に1度という感じで参加しました。組合の先輩が安保とはどういうものなのかという話をしてくれ、大変なものなのかという話を知りました。私たち若者が歴史を動かしているという、高揚感を感じた時期がありました。友達と、このごろの政治を見て「こわいねー」って話すと、「こわいねー」って返ってきます。デモもたくさんあるけれど、一人一人が参加しないと安倍さんは気がつかないと思うよ、と言うと、何かしなくちゃと言ってくれます。だから、余り悲観的にならずに、少しずつでも、そういう話をしていくのが大事かなと感じています。

2014年連絡会上半期予算決算 (1月1日～6月30日)	(収入) 会費・カンパ・繰越金=81,407円
(支出) ①デモ申請費=15,000円 ②郵送料=26,920円 ③会議室使用料=4,500円 ④事務所賃貸費=6,000円 ⑤備品・消耗品費=8,665円	
(合計) 61,085円 現金残高 81,407円-61,085円= 20,322円	※ 20,322円は2014年下半期に繰越します。

第9回平和を願う音楽と灯ろう流しの夕べ

- 日時：2014年8月9日(土) 16:00～20:00
- 場所：越谷市中央市民会館東側芝生広場
- 主催：第9回平和を願う音楽と灯ろう流しの夕べ実行委員会(連絡先：048-1229-3661)

加藤登紀子トーク&ライブ with 小出裕章 [女川から未来を考えるつどい]

- 日時：8月10日(日) 14:00-17:00
- 場所：女川町総合体育館(宮城県牡鹿郡女川町女川浜大原 190) ●主催：女川から未来を考えるつどい実行委員会
- 連絡先：電話：080-2818-2581(阿部) 090-1107-6894(荒井) / メール：chibinke-aramiki@s5.dion.ne.jp(荒井)

フクシマを忘れない! 再稼働を許さない! 9・23 さようなら原発全国大集会

- 日時 2014年9月23日(火・休日) オープニングライブ 12:00～ メイン会場開演 13:00～
- 場所：代々木公園 ●主催：さようなら原発 1000万人アクション実行委員会
- 連絡先：東京都千代田区神田駿河台 3-2-11 連合会館 原水禁気付 TEL：03-5289-8224/8222 FAX：03-5289-8223

福井地裁判決を読み返して感じたこと

この判決が出された日、私は福井市で開かれた中学校のクラス会に出席していました。帰路、午後4時頃、新幹線ひかり号のテロップに流れるニュースで「福井地裁が大飯原発の再稼働の差止めを命じた」ことを知り、見知らぬ何人かの客と思わず拍手しました。翌朝、新聞でその内容を見て益々感動しました。

これまで、いろんな判決文を読んだことはありましたが、こんなに心が躍ったことはありませんでした。

その一つは、自然災害や戦争を除けば原子力発電所の事故ほど「人々の根源的な権利が極めて広汎に奪われる」こ

とはないと書いてあったことです。その二つは、憲法上、人格権(命)と比べられるものは他にない。コストが安いとかを比べること自体間違っていると断言していました。「まったくその通りだ」と叫びたくまりました。胸がすーっとしました。

そして、三番目には、福島原発事故の恐ろしさを経験した以上、この点を曖昧にすることは、裁判所が最も重要な責任を放棄することになるとまで言っているではありませんか。

このことは大飯原発3号機・4号機の運転差し止め判決という形ではありませんが、この判決が指摘している危険

大飯原発訴訟、福井地裁判決の歴史的意味

この判決が示した、画期的な内容について、しっかりと確認し、これからの裁判闘争の勝利に向けても活動していきたい。

A・この裁判の最大の意義は、人の生命を基礎とする「人格権」について、「我が国の法制下においては、これを超える価値を他に、見いだすことはできない」と、もっとも重要な権利であることを明確に認め、この人格権を侵害するおそれのある原発の差止めを請求できるのは当然としたこと。

B・原発の再稼働は、経済活動の自由という範囲に在り、人格権の概念の中核部分より劣位に置かれるべきと述べ、「大きな自然災害や戦争以外で、この根源的な権利が極めて広汎に奪われるという事態を招く可能性がある原発事故のほかは、想定しがたい」としている。

C・裁判所が具体的危険性の有無を判断することは「人格権の我が国の法制における、地位や条項等によって導かれるものであって、原子炉規制法、行政法規の在り方、内容によって左右されるものではない」と言っ

性はすべての原発に共通するものですから、すべての原発の運転を差し止めるという判決ですね。

こんなに哲学的かつ科学的な、反論しようなない原子力発電所の危険性の指摘を受け、これまで「原子力発電再稼働反対」の運動をしてきた人たちは、本当に勇気づけられましたね。

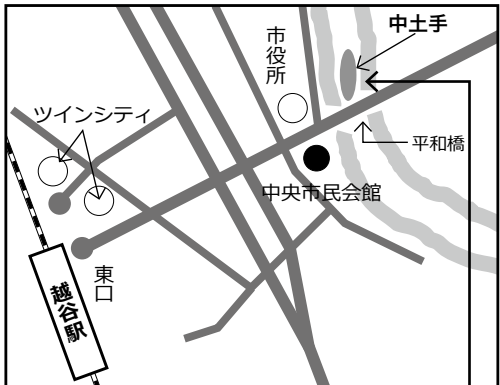
福島の大規模な事故を真正面から見据えたこの判決は、止むことなく続く金曜日

の原発運動から裁判所が学んだ結論だったのではないのでしょうか。

そんなことを考えると、越谷の三金デモを含め、全国で進められている「原発ゼロを求める活動」は、これからも続けなければならぬし、もっともっと大きくして行かねばと思うのです。

そうすれば、高等裁判所や最高裁に特別抗告されても、必ず勝ると確信するのです。(飛山幸夫)

集会の場所は「ここ」です



越谷市役所東側
中土手広場(平和橋下)です。
午後6時。待ってます!